

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社高田工業所
【英訳名】	TAKADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 寿一郎
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 深町 雪登
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区築地町1番1号
【電話番号】	093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長 深町 雪登
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間	第62期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	25,448,205	22,288,192	12,838,687	11,912,923	49,731,892
経常利益(千円)	2,145,236	1,177,670	1,025,993	823,450	3,559,325
四半期(当期)純利益(千円)	1,298,534	630,642	594,589	432,922	2,112,962
純資産額(千円)	-	-	8,970,878	8,120,074	7,634,487
総資産額(千円)	-	-	32,665,690	28,250,265	28,423,929
1株当たり純資産額(円)	-	-	626.62	650.41	562.80
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	204.88	99.56	93.82	68.35	322.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	32.13	18.77	14.71	12.88	52.42
自己資本比率(%)	-	-	27.5	28.7	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	802,006	476,423	-	-	3,844,802
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	511,514	476,286	-	-	1,109,822
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	757,835	577,045	-	-	2,912,549
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,085,704	2,929,825	3,313,443
従業員数(人)	-	-	1,806	1,918	1,821

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,918
---------	-------

（注）従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,697
---------	-------

（注）従業員数は就業人員です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
プラント事業	11,185,473	9,923,061(11.3%減)

(2) 売上実績

区分	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
プラント事業	12,828,755	11,906,039(7.2%減)
その他の事業	9,932	6,883(30.7%減)
合計	12,838,687	11,912,923(7.2%減)

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載していません。

2 当社グループではプラント事業以外は受注生産を行っていません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

前第2四半期連結会計期間	三菱化学エンジニアリング(株)	2,036,131千円	15.9%
	新日本製鐵(株)	1,866,113千円	14.5%
当第2四半期連結会計期間	新日本製鐵(株)	2,084,235千円	17.5%
	三菱化学(株)	1,464,442千円	12.3%
	旭硝子(株)	1,285,293千円	10.8%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

プラント事業における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	期末繰越 工事高 (千円)
前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	製鉄プラント	2,394,277	5,275,977	7,670,254	5,338,360	2,331,894
	化学プラント	5,162,845	10,765,705	15,928,550	11,286,038	4,642,512
	石油・天然ガスプラント	1,114,147	1,001,044	2,115,191	1,266,262	848,929
	電力設備	1,080,794	500,704	1,581,498	397,842	1,183,656
	エレクトロニクス関連設備	2,108,055	2,967,457	5,075,512	2,855,764	2,219,748
	社会インフラ設備	1,183,227	646,731	1,829,958	1,306,857	523,101
	その他	841,793	1,839,838	2,681,631	1,498,670	1,182,961
	計	13,885,138	22,997,456	36,882,594	23,949,793	12,932,801
当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	製鉄プラント	1,125,704	7,067,334	8,193,038	4,995,510	3,197,528
	化学プラント	4,171,756	9,077,928	13,249,684	10,388,893	2,860,791
	石油・天然ガスプラント	699,522	1,955,437	2,654,959	1,908,174	746,785
	電力設備	1,490,381	1,638,856	3,129,237	1,071,648	2,057,589
	エレクトロニクス関連設備	637,076	848,712	1,485,788	1,037,712	448,076
	社会インフラ設備	184,467	285,057	469,524	182,971	286,553
	その他	848,870	1,630,247	2,479,117	1,539,502	939,615
	計	9,157,776	22,503,571	31,661,347	21,124,410	10,536,937
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	製鉄プラント	2,394,277	11,243,563	13,637,840	12,512,136	1,125,704
	化学プラント	5,162,845	18,947,685	24,110,530	19,938,774	4,171,756
	石油・天然ガスプラント	1,114,147	2,197,920	3,312,067	2,612,545	699,522
	電力設備	1,080,794	1,304,009	2,384,803	894,422	1,490,381
	エレクトロニクス関連設備	2,108,055	4,098,167	6,206,222	5,569,146	637,076
	社会インフラ設備	1,183,227	1,092,512	2,275,739	2,091,272	184,467
	その他	841,793	3,358,547	4,200,340	3,351,470	848,870
	計	13,885,138	42,242,403	56,127,541	46,969,765	9,157,776

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでいます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)です。

(2) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		計(B) (千円)
		官公庁(千円)	民間(千円)	(A) (千円)	(A)/(B) (%)	
前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	製鉄プラント	-	2,866,775	-	-	2,866,775
	化学プラント	-	5,327,542	231,461	4.2	5,559,003
	石油・天然ガスプラント	-	900,912	-	-	900,912
	電力設備	-	248,375	-	-	248,375
	エレクトロニクス関連設備	-	1,029,808	-	-	1,029,808
	社会インフラ設備	-	558,627	-	-	558,627
	その他	-	777,691	41,145	5.0	818,836
	計	-	11,709,730	272,606	2.3	11,982,336
当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	製鉄プラント	-	3,243,290	-	-	3,243,290
	化学プラント	-	4,567,994	22,967	0.5	4,590,961
	石油・天然ガスプラント	-	1,321,376	-	-	1,321,376
	電力設備	-	591,030	-	-	591,030
	エレクトロニクス関連設備	-	577,411	-	-	577,411
	社会インフラ設備	-	60,870	-	-	60,870
	その他	-	899,067	7,076	0.8	906,143
	計	-	11,261,038	30,043	0.3	11,291,081

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりです。

前第2四半期会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

三菱化学エンジニアリング(株)	三菱化学(株)鹿島事業所定修工事
旭硝子(株)	千葉工場ファイン課プラント定修工事
コスモエンジニアリング(株)	コスモ石油(株)千葉製油所2008年度SDM
日鉄パイプライン(株)	東京電力(株)富津火力発電所東西連係ガス導管新設工事
旭ペンケミカル(株)	千葉工場定修工事

当第2四半期会計期間 請負金額3億円以上の主なもの

コスモエンジニアリング(株)	コスモ石油(株)坂出製油所2009年度定修工事
宇部興産(株)	堺工場ユーピレックス第1工場据付・配管他工事
JFEエンジニアリング(株)	坂出LNG(株)LNG基地建設工事陸上部配管工事
三菱化学(株)	水島事業所定修工事
戸畑共同火力(株)	新日本製鐵(株)八幡製鐵所発電設備配管工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前第2四半期会計期間	三菱化学エンジニアリング(株)	2,036,131千円	17.0%
	新日本製鐵(株)	1,866,113千円	15.6%
当第2四半期会計期間	新日本製鐵(株)	2,082,637千円	18.4%
	三菱化学(株)	1,464,442千円	13.0%
	旭硝子(株)	1,285,293千円	11.4%
	コスモエンジニアリング(株)	1,139,443千円	10.1%

(3) 繰越工事高 (平成21年9月30日現在)

区分	国内		海外		計(B) (千円)
	官公庁 (千円)	民間(千円)	(A)(千円)	(A)/(B) (%)	
製鉄プラント	-	3,197,528	-	-	3,197,528
化学プラント	-	2,703,069	157,722	5.5	2,860,791
石油・天然ガスプラント	-	741,626	5,159	0.7	746,785
電力設備	-	2,057,589	-	-	2,057,589
エレクトロニクス関連設備	-	448,076	-	-	448,076
社会インフラ設備	-	286,553	-	-	286,553
その他	-	906,780	32,835	3.5	939,615
計	-	10,341,221	195,716	1.9	10,536,937

(注) 繰越工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりです。

新日本製鐵(株)	君津製鐵所蒸気配管増強工事	(平成22年5月完成予定)
日本エア・リキード(株)	東京製鐵(株)田原工場空気分離装置建設工事	(平成22年3月完成予定)
新日鉄エンジニアリング(株)	君津共同火力(株)6号機燃料ガス配管設備新設工事	(平成23年3月完成予定)
(株)OTTO	三菱化学(株)坂出事業所2Bコークス炉ホトリニューアル工事	(平成23年2月完成予定)
新日鉄エンジニアリング(株)	新日本製鐵(株)八幡製鐵所溶解炉新設工事	(平成22年3月完成予定)

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、国内外における景気対策の発動や在庫調整の進展、海外経済の改善を背景に、一部で景気回復の兆しが見られたものの、昨年秋の金融危機前の水準と比較すると、大きく落ち込んでおり、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの関連するプラント業界におきましても、景気後退の影響を強く受け、当社グループのお客様の設備投資抑制や雇用調整の動きが続いており、経営環境は厳しい状況となっております。その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高につきましては、メンテナンスは、大型定期保全工事の受注により、ほぼ前年同四半期並みの売上高となりましたが、建設工事は、特に、エレクトロニクス関連設備、社会インフラ設備の工事量が大きく減少したことから、119億1千2百万円（前年同四半期比7.2%減）となりました。また、損益面につきましては、事前工事計画の徹底や大型工事の工事管理の徹底による効率化やコストダウンを推進いたしました。営業利益は8億6千1百万円（前年同四半期比19.9%減）、経常利益は8億2千3百万円（前年同四半期比19.7%減）、四半期純利益は4億3千2百万円（前年同四半期比27.2%減）といずれも減益となりました。

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ、受取手形・完成工事未収入金等が7億3千万円増加したものの、現金及び預金が3億2千万円、未成工事支出金が7億7千7百万円減少したことなどにより、全体として3億9千2百万円減少し、192億9千9百万円となりました。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、無形固定資産が2億3百万円増加したことなどにより、全体として2億1千8百万円増加し、89億5千万円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ、1億7千3百万円減少し、282億5千万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、短期借入金が9億2千万円増加したものの、未払法人税等が6億1千7百万円、その他流動負債に計上している未払消費税が3億6千万円減少したことなどにより、全体として3億3千1百万円減少し、174億8千9百万円となりました。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、長期借入金が1億7千8百万円、退職給付引当金が1億4千5百万円減少したことなどにより、全体としては3億2千7百万円減少し、26億4千万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ、6億5千9百万円減少し、201億3千万円となりました。

純資産は前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が4億6千6百万円増加したことなどにより、全体としては4億8千5百万円増加し、81億2千万円となりました。

なお、事業の種類別セグメント情報につきましては、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占めるプラント事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略いたしております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、4千6百万円の収入（前年同四半期比96.8%減）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益7億4千4百万円、減価償却費1億2千9百万円、事業整理損失引当金の増加額1億9千4百万円、未成工事支出金の減少額8億5千4百万円及び仕入債務の増加額5億8千4百万円の収入と、売上債権の増加額23億7千8百万円の支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、1億8千7百万円の支出（前年同四半期比92.3%増）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出1億2千1百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、2億7千5百万円の支出（前年同四半期比79.0%減）となりました。

これは主に、短期借入金の純減少額並びに長期借入金の返済による支出2億4千9百万円によるものです。

これにより、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末の33億7千万円に比べ4億4千万円減少し、29億2千9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は29,347千円です。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,383,800
B種株式	5,000,000
D種株式	4,000,000
E種株式	1,000,000
計	51,383,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,220,950	7,220,950	大阪証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	(注)1
B種株式 (優先株式)	5,000,000	5,000,000	-	(注)2,3,4
計	12,220,950	12,220,950	-	-

(注)1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

2 B種株主は、当社の定款第14条の4に定めるとおり、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができ、当社は、B種株式5株を取得すると引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付いたします。

3 B種株式、D種株式、E種株式の内容は次のとおりであります。

なお、単元株式数はいずれも500株であり、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

また、当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

() B種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種株主またはB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき年80円を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額(ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額)の剰余金の配当(以下「B種優先配当金」という。)を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につきB種優先配当金の2分の1を上限として、B種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額(ただし、A種株式の取得請求によって発行されるB種株式については、A種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額)の金銭(以下「B種優先中間配当金」という。)を支払う。

B種優先中間配当金が支払われた場合においては、B種優先配当金の支払いは、B種優先中間配当金を控除した額による。

B種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

B種株式に対しては、本項に規定するB種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき800円を支払う。

B種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求とD種株式およびE種株式の交付

B種株主は、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、B種株式5株を取得するのと引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付する。なお、取得請求は、5の整数倍のB種株式をもって行わなければならない。

() 取得請求と現金の交付

B種株主は、平成20年9月20日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該B種株主またはB種登録株式質権者に対し、1株につき800円を交付する。

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、B種株主との合意により、分配可能額をもって、B種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

() D種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたD種株主またはD種株式の登録株式質権者（以下「D種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき年80円を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるD種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「D種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につきD種優先配当金の2分の1を上限として、D種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「D種優先中間配当金」という。）を支払う。

D種優先中間配当金が支払われた場合においては、D種優先配当金の支払いは、D種優先中間配当金を控除した額による。

D種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

D種株式に対しては、本項に規定するD種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、D種株主またはD種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、D種株式1株につき800円を支払う。

D種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

D種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求と現金の交付

D種株主は、平成21年3月23日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、D種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項 および()()にかかわらず、本項により取得請求されたD種株式への交付金額総額と()()に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、本項により取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価と()()に定める額（以下「E種基準価額」という。）との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() 強制取得

当社は、平成21年3月23日以降、毎年8月1日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。以下「強制取得可能日」という。）に、D種株主またはD種登録株式質権者の意思にかかわらず、D種株式を取得することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、1株につき1,000円を交付する。

本項の取得がD種株式の一部取得に留まる場合、各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数(1株未満切捨)は次の計算式により定めるものとする。

各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該D種株主またはD種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象D種株式総数 / 発行済D種株式総数

() 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、D種株主との合意により、分配可能額をもって、D種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

() E種株式

() 優先配当金

当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたE種株主またはE種株式の登録株式質権者（以下「E種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき年80円を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるE種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「E種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

当社は、定款に定める金銭の配当を行うときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につきE種優先配当金の2分の1を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「E種優先中間配当金」という。）を支払う。

E種優先中間配当金が支払われた場合においては、E種優先配当金の支払いは、E種優先中間配当金を控除した額による。

E種株式に対する配当が、当該事業年度において本項の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

E種株式に対しては、本項に規定するE種優先配当金の額を超えては配当しない。

() 残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式1株につき800円を支払う。

E種株式に対しては、本項のほか、残余財産の分配を行わない。

() 議決権

E種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() 取得請求と新株予約権の交付

E種株主は、平成21年から平成45年までの間、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、E種株式1株につき、別紙「新株予約権の内容および数」に定める内容の新株予約権5個を交付する。

() 取得請求と現金の交付

E種株主は、平成46年以降については、毎年の取得請求可能期間において、E種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() 強制取得

当社は、() ()に基づきD種株主からD種株式の取得請求がなされた場合、E種株主またはE種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求がなされたD種株式の数の4分の1の数のE種株式を取得することができる。この場合、当社は、D種株式の取得請求がなされた事業年度の前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対し、1株につき、取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

() () および本項にかかわらず、取得請求されたD種株式への交付金額総額と本項に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、() ()に基づき取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式4株に対しE種株式1株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては1株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、1株につき取得時の時価とE種基準価額との差額の7%に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の5倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式1株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

本項およびの取得がE種株式の一部取得に留まる場合、各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数(1株未満切捨)は次の計算式により定めるものとする。

各E種株主またはE種登録株式質権者から取得する株式数 = 当該E種株主またはE種登録株式質権者が有する株式数 × 強制取得対象E種株式総数 / 発行済E種株式総数

前項および本項の取得時の時価とは、毎年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を指すものとする。

() 基準価額

E種基準価額は、() ()または前項に基づき当社がE種株式を取得する年の4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、前記の平均値が、146.7円(以下「E種上限価額」という。)を超えたときはE種上限価額を、E種上限価額の2分の1を下回ったときはE種上限価額の2分の1を、E種基準価額とする。

本項にかかわらず、当社がE種株式を平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に取得することとなった場合、E種基準価額は146.7円とする。

() 基準価額の調整

平成21年3月19日以降に次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、E種基準価額の算定にあたり、E種基準価額を次に定める算式(以下「E種基準価額調整式」という。)により調整する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{E種基準価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{E種基準価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり払込金額} \\ \text{1株当たり時価} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ + \\ \text{新規発行普通株式数} \end{array}}$$

- a E種基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c E種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合またはE種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合（B種株式の取得請求によりD種株式、E種株式を発行する場合を除く）

本項 aからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などによりE種基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

E種基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後E種基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

E種基準価額調整式に使用する調整前E種基準価額は、調整後E種基準価額を適用する前日において有効なE種基準価額とし、また、E種基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後E種基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

()任意取得

当社は、いつでも法令に従って、E種株主との合意により、分配可能額をもって、E種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

4. 別紙「新株予約権の内容および数」（3. () ()参照）の内容は次のとおりであります。

新株予約権の目的たる株式の種類および数、またはその数の算定方法

当社は、新株予約権1個につき、800円を に定める額（以下「基準価額」という。）で除して得られる数の当社普通株式を交付する。

基準価額

ア 新株予約権の権利行使が平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に行われた場合、146.7円（以下「当初基準価額」という。）を基準価額とする。新株予約権の権利行使が平成26年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を、同年4月1日より翌年3月31日まで1年間に権利行使する場合の基準価額とする。ただし、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の2分の1を下回ったときは当初基準価額の2分の1を、基準価額とする。

イ 次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、基準価額の算定にあたり、基準価額を次に定める算式（以下「基準価額調整式」という。）により調整する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり払込金額} \\ \text{1株当たり時価} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} \\ + \\ \text{新規発行普通株式数} \end{array}}$$

- a 基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c 基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合または基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合

ウ イaからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

エ 基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数

第2位を四捨五入する。)とする。

オ 基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

発行する新株予約権の総数

5,000,000個を上限とする。

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

金銭の払込を要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

1株当たりの払込金額を基準価額(以下「払込金額」という。)とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、この払込金額に定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

新株予約権の権利行使期間

平成25年9月20日から平成45年9月19日まで(20年間)

新株予約権行使の条件

新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めない。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切上げた額とする。

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項ア記載の資本金等増加限度額から本項アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得条項

ア 当社は、平成21年から平成25年までの間、毎年8月1日(当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。)

に、新株予約権者の意思にかかわらず、新株予約権を取得することができる。この場合、当社は、当該新株予約権者に対し、新株予約権1個につき、取得時の時価と146.7円との差額の7%に800円を146.7円で除して得られる数に乗じて算出される額の金員を交付する。ただし、新株予約権1個に対し交付される金員の上限は200円とする。

イ 前項の取得が新株予約権の一部取得に留まる場合、各新株予約権者から取得する新株予約権の個数(1個未満切捨)は次の計算式により定めるものとする。

各新株予約権者から取得する新株予約権の個数 = 当該新株予約権者が有する新株予約権の個数 × 強制取得対象新株予約権総数 / 発行済新株予約権総数

ウ 取得時の時価とは、8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- イ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ウ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、第 項に準じて決定する。
- エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られるものとする。
- オ 新株予約権を行使することができる期間
第 項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第 項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
第 項に準じて決定する。
- キ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ク 再編対象会社による新株予約権の取得
第 項に準じて決定する。

端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第283条の定めに従うものとする。

新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	12,220,950	-	3,642,350	-	-

(5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,312	43.47
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町1番1号	785	6.43
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	404	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	342	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	312	2.56
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	312	2.56
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町1番1号	252	2.07
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	195	1.60
大迫 基弘	福岡県古賀市	150	1.23
大迫 正善	福岡県古賀市	150	1.23
計	-	8,218	67.25

(注) 当社は自己株式886千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町1番1号	1,570	12.52
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	809	6.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	684	5.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	625	4.99
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	625	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	625	4.99
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町1番1号	505	4.03
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	391	3.12
大迫 基弘	福岡県古賀市	300	2.39
大迫 正善	福岡県古賀市	300	2.39
計	-	6,434	51.32

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種株式5,000,000 (優先株式)	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式886,500	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
完全議決権株式(その他)	普通株式6,268,500	12,537	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式65,950	-	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	12,220,950	-	-
総株主の議決権	-	12,537	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権4個)含まれ

ています。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式354株が含まれています。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高田工業所	北九州市八幡西区 築地町1番1号	886,500	-	886,500	7.25
計	-	886,500	-	886,500	7.25

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	490	549	550	530	525	475
最低(円)	430	446	500	450	467	436

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,413,869	3,734,333
受取手形・完成工事未収入金等	13,809,817	13,079,496
有価証券	60,000	30,000
未成工事支出金	1,721,732	2,499,154
その他のたな卸資産	¹ 23,283	¹ 25,829
繰延税金資産	141,033	179,236
その他	129,874	144,178
流動資産合計	19,299,610	19,692,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	^{2,3} 2,762,335	^{2,3} 2,788,152
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	^{2,3} 475,223	^{2,3} 491,628
土地	³ 4,045,444	³ 4,045,444
建設仮勘定	2,309	17,117
その他(純額)	² 16,190	² 14,995
有形固定資産合計	7,301,503	7,357,339
無形固定資産		
投資その他の資産	421,692	217,860
投資有価証券	435,394	381,414
長期貸付金	42,423	46,723
繰延税金資産	352,418	433,187
その他	397,221	295,175
投資その他の資産合計	1,227,458	1,156,501
固定資産合計	8,950,654	8,731,702
資産合計	28,250,265	28,423,929
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,739,200	8,775,497
短期借入金	³ 6,796,000	³ 5,876,000
未払法人税等	397,857	1,015,255
未成工事受入金	486,921	601,118
完成工事補償引当金	9,400	10,400
事業整理損失引当金	194,713	-
その他	865,706	1,543,213
流動負債合計	17,489,798	17,821,484
固定負債		
長期借入金	³ 565,000	³ 743,000
再評価に係る繰延税金負債	797,701	797,701
退職給付引当金	1,122,244	1,267,281
役員退職慰労引当金	-	130,841
その他	155,447	29,132
固定負債合計	2,640,392	2,967,957
負債合計	20,130,191	20,789,442

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
資本剰余金	51	-
利益剰余金	5,640,930	5,174,350
自己株式	22,718	22,331
株主資本合計	9,260,614	8,794,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,268	15,750
土地再評価差額金	713,473	713,473
為替換算調整勘定	474,629	462,388
評価・換算差額等合計	1,140,833	1,160,111
少数株主持分	294	230
純資産合計	8,120,074	7,634,487
負債純資産合計	28,250,265	28,423,929

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
完成工事高	25,448,205	22,288,192
完成工事原価	22,129,878	19,872,735
完成工事総利益	3,318,327	2,415,457
販売費及び一般管理費	1,104,661	1,176,677
営業利益	2,213,666	1,238,779
営業外収益		
受取利息	15,036	4,162
受取配当金	14,029	8,268
為替差益	9,852	-
受取賃貸料	12,786	13,874
その他	16,657	28,001
営業外収益合計	68,362	54,307
営業外費用		
支払利息	79,756	68,640
売上債権売却損	40,247	24,622
為替差損	-	10,787
その他	16,789	11,366
営業外費用合計	136,792	115,416
経常利益	2,145,236	1,177,670
特別利益		
固定資産売却益	-	46
完成工事補償引当金戻入額	1,100	1,000
移転補償金	-	132,737
特別利益合計	1,100	133,783
特別損失		
固定資産売却損	84	-
固定資産除却損	5,833	13,943
減損損失	-	8,419
事業整理損	-	202,173
特別損失合計	5,918	224,536
税金等調整前四半期純利益	2,140,418	1,086,918
法人税、住民税及び事業税	782,924	358,617
法人税等調整額	58,925	97,607
法人税等合計	841,849	456,224
少数株主利益	34	51
四半期純利益	1,298,534	630,642

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
完成工事高	12,838,687	11,912,923
完成工事原価	11,214,581	10,473,106
完成工事総利益	1,624,106	1,439,816
販売費及び一般管理費	549,301	578,470
営業利益	1,074,804	861,346
営業外収益		
受取利息	14,776	3,933
受取配当金	4,547	1,725
受取賃貸料	6,393	6,963
その他	5,193	13,405
営業外収益合計	30,910	26,027
営業外費用		
支払利息	42,137	35,396
売上債権売却損	19,494	10,320
為替差損	12,556	13,655
その他	5,534	4,550
営業外費用合計	79,722	63,923
経常利益	1,025,993	823,450
特別利益		
完成工事補償引当金戻入額	2,800	400
移転補償金	-	132,737
特別利益合計	2,800	133,137
特別損失		
固定資産除却損	1,941	1,826
減損損失	-	8,419
事業整理損	-	202,173
特別損失合計	1,941	212,419
税金等調整前四半期純利益	1,026,851	744,168
法人税、住民税及び事業税	430,391	339,519
法人税等調整額	1,848	28,309
法人税等合計	432,239	311,210
少数株主利益	22	35
四半期純利益	594,589	432,922

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,140,418	1,086,918
減価償却費	213,373	248,825
減損損失	-	8,419
貸倒引当金の増減額(は減少)	700	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	216,674	145,037
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,345	130,841
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,100	1,000
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	194,713
受取利息及び受取配当金	29,065	12,431
支払利息	79,756	68,640
固定資産売却損益(は益)	84	46
固定資産除却損	5,833	13,943
売上債権の増減額(は増加)	844,692	733,763
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,396,084	777,421
仕入債務の増減額(は減少)	1,308,082	34,591
未成工事受入金の増減額(は減少)	788,006	107,861
その他	331,409	685,527
小計	1,715,881	547,782
利息及び配当金の受取額	29,065	12,431
利息の支払額	80,050	66,322
法人税等の支払額	862,889	970,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	802,006	476,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	484,978
定期預金の払戻による収入	-	415,485
有価証券の取得による支出	-	60,000
有価証券の償還による収入	-	30,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	514,204	378,627
有形及び無形固定資産の売却による収入	38	46
投資有価証券の取得による支出	437	1,259
貸付金の回収による収入	3,089	3,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	511,514	476,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	390,000	920,000
長期借入金の返済による支出	178,000	178,000
自己株式の売却による収入	-	54
自己株式の取得による支出	1,510	389
配当金の支払額	188,325	162,772
その他	-	1,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	757,835	577,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,428	7,953
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	463,915	383,617
現金及び現金同等物の期首残高	3,549,620	3,313,443
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,085,704	2,929,825

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大型工事（工期1年以上、かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（工期1年以上、かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しています。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間に係る完成工事高は1,485,419千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ179,938千円増加しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。
3. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上しています。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目等を重要なものに限定しています。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関しては、一時差異の発生状況等について前連結会計年度末から著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

(役員退職慰労引当金)

当社及び連結子会社は、平成21年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に相当する退職慰労金を打切り支給することを決議しました。

これに伴い、確定した役員退職慰労金124,340千円は、固定負債「その他」に計上しています。

(事業整理損失引当金)

当第2四半期連結会計期間において、インドネシア事業から撤退することを決定したことに伴い、事業の整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を事業整理損失引当金として計上しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 その他のたな卸資産の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">材料貯蔵品 23,283千円</p> <p>2 有形固定資産減価償却累計額 9,389,380千円</p> <p>3 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 579,473千円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 26,698</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 764,726</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 1,370,899</p> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、 短期借入金</p> <p style="padding-left: 20px;">6,860,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち工場財団抵当との共同担保 6,860,000千円)</p> <p>(2) 工場財団抵当</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,209,043千円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 54,611</p> <p style="padding-left: 20px;">機械装置 9,637</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 2,773,900</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 4,047,192</p> <p>工場財団抵当に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、 短期借入金</p> <p style="padding-left: 20px;">7,221,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち担保提供資産との共同担保 6,860,000千円)</p> <p>4 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。</p> <p>(1) 従業員が銀行から借入れた住宅資金 2,967千円</p> <p>(2) 築地工業(協)の銀行借入金 2,560</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 5,527</p> <p>5 コミットメントライン契約</p> <p style="padding-left: 20px;">当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">総貸付極度額 7,300,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 6,300,000</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 1,000,000</p>	<p>1 その他のたな卸資産の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">材料貯蔵品 25,829千円</p> <p>2 有形固定資産減価償却累計額 9,319,039千円</p> <p>3 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">下記の資産は、長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)及び短期借入金の担保に供しています。</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 595,202千円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 28,140</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 764,726</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 1,388,069</p> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、 短期借入金</p> <p style="padding-left: 20px;">6,000,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち工場財団抵当との共同担保 6,000,000千円)</p> <p>(2) 工場財団抵当</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,246,826千円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 59,773</p> <p style="padding-left: 20px;">機械装置 11,880</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 2,773,900</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 4,092,380</p> <p>工場財団抵当に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金(含1年以内に返済する長期借入金)、 短期借入金</p> <p style="padding-left: 20px;">6,399,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">(うち担保提供資産との共同担保 6,000,000千円)</p> <p>4 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。</p> <p>(1) 従業員が銀行から借入れた住宅資金 3,263千円</p> <p>(2) 築地工業(協)の銀行借入金 4,420</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 7,683</p> <p>5 コミットメントライン契約</p> <p style="padding-left: 20px;">当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">総貸付極度額 7,300,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 5,300,000</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 2,000,000</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。	このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。
従業員給料手当 416,221千円	従業員給料手当 452,656千円
退職給付費用 25,785	退職給付費用 27,624
役員退職慰労引当金繰入額 10,208	
貸倒引当金繰入額 700	

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。	このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。
従業員給料手当 200,651千円	従業員給料手当 219,775千円
退職給付費用 9,738	退職給付費用 12,670
役員退職慰労引当金繰入額 5,424	
貸倒引当金繰入額 201	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金預金勘定 3,085,704千円	現金預金勘定 3,413,869千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 484,044
現金及び現金同等物 3,085,704	現金及び現金同等物 2,929,825

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,220千株
B種株式 5,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 886千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	95,021	15	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
	B種株式	69,040	13.808	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
当社グループは各種産業設備及び水処理、廃棄物処理その他公害防止設備などに関する設計、製作、据付、配管、電気、計装及び保全、修理事業、並びにこれらに関連する事業を主事業内容としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占めるプラント事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しました。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	650.41円	1 株当たり純資産額	562.80円

2 . 1 株当たり四半期純利益等

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)	
1 株当たり四半期純利益	204.88円	1 株当たり四半期純利益	99.56円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	32.13円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	18.77円

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (千円)	1,298,534	630,642
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,298,534	630,642
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,337,879	6,334,360
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	34,083,162	27,266,530
(うち優先株式 (A 種株式)) (株)	(34,083,162)	-
(うち優先株式 (B 種株式)) (株)	-	(27,266,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	93.82円	1株当たり四半期純利益	68.35円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14.71円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12.88円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	594,589	432,922
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	594,589	432,922
普通株式の期中平均株式数(株)	6,337,409	6,334,067
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,083,162	27,266,530
(うち優先株式(A種株式))(株)	(34,083,162)	-
(うち優先株式(B種株式))(株)	-	(27,266,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社高田工業所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教證 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社高田工業所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教證 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。